

取り扱う医薬品の区分、通常の営業日及び営業時間、相談時及び緊急時の連絡先

1 薬局（店舗）において、販売又は授与する医薬品の区分

（該当するものに○印）

- ア 薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く）【**薬局のみ**】
- イ 薬局製造販売医薬品【**薬局のみ**】
- ウ 要指導医薬品
- エ 第1類医薬品
- オ 指定第2類医薬品
- カ 第2類医薬品（指定第2類医薬品を除く）
- キ 第3類医薬品

2 通常の営業日及び営業時間

営業日及び営業時間（曜日ごとに営業時間が分かるように記載）

--

定休日

--

3 相談時及び緊急時の連絡先

a. 営業時間内

- ・電話番号その他連絡先

電話 （ ）
メール （ ）
その他 （ ）

b. 営業時間外

曜日	時	分	～	時	分
曜日	時	分	～	時	分
曜日	時	分	～	時	分

- ・電話番号その他連絡先

電話 （ ）
メール （ ）
その他 （ ）